

掛川市告示第32号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり公営住宅使用料の収納事務を委託した。

平成29年3月24日

掛川市長 松 井 三 郎

1 委託先

| 名 称               | 所 在 地                 |
|-------------------|-----------------------|
| 国分グロースーツチェーン株式会社  | 東京都中央区日本橋一丁目1番1号      |
| 株式会社しんきん情報サービス    | 東京都港区港南一丁目8番27号       |
| 株式会社スリーエフ         | 横浜市中区日本大通17番地         |
| 株式会社セコマ           | 札幌市中央区南九条西五丁目421番地    |
| 株式会社セーブオン         | 群馬県前橋市亀里町900番地        |
| 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町8番地8        |
| 株式会社ファミリーマート      | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号      |
| 株式会社ポプラ           | 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 |
| ミニストップ株式会社        | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1       |
| 山崎製パン株式会社         | 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号    |
| 株式会社ローソン          | 東京都品川区大崎一丁目11番2号      |

2 委託する使用料

市営住宅、再開発住宅及び住環境整備モデル住宅に係る使用料（敷金を除く。）

3 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで